

草津市民設

児童育成クラブ

# さくら



草津市補助金受託事業所  
特定非営利活動法人 さくら コミュニティー  
児童育成クラブさくら

特定非営利活動法人(NPO)  
さくらコミュニティー

〒525-0025  
滋賀県草津市西渋川2丁目2番6号

☎ 077-596-5500

携帯:080-2537-0101

TEL:077-596-5500

FAX:077-596-5501

Mail:sakura5500@movie.ocn.ne.jp

HP:http://sakura-community.main.jp/

定員 40名程度



渋川小学校から徒歩5分

## 当該施設の特徴や工夫点

私たちNPO法人は、地域コミュニティとして、児童の心身の健やかな成長と健全で豊かな地域社会作りに寄与することを目的としています。

- 施設は、文教地域の中にありながら、閑静な住宅街の一角に位置しています。
- 施設前には、西渋川東公園があり、新たに中出コミュニティハウスが建設されています。
- 地域との「ふれあい」を大切に、「遊び場」・「生活の場」を援助します。
- 保育スペース以外に学習室を兼ね備え、子ども達の学習力向上にも積極的に応援します。
- 自然環境に「ふれあう」ように、施設内に農業体験用の畑や動物昆虫飼育施設を設置します。



生活の場  
がんばるタイム  
宿題タイム  
グループ活動

遊びの場  
安心・安全な  
居場所作り

自然体験  
農業体験  
動物  
植物の育成



地域との  
「ふれあい」  
グランドゴルフ  
渋川花踊り  
昔遊び

### 子ども達の、 こんな活動を 援助します。

野外活動  
春の遠足

保護者との  
連携・協力



施設  
公園清掃  
基本的  
生活習慣の習得

## 年間活動予定表

4月	新入生歓迎会	10月	畑整備
5月	野菜の苗植え	11月	ハロウィン
6月	朝顔・ヒマワリ花壇作り	12月	クリスマス会/お餅つき/大掃除/消防避難訓練
7月	七夕祭り	1月	初詣
8月	さくら祭り	2月	節分豆まき/ケーキ作り
9月	野菜収穫・畑整備	3月	お別れ会

毎月1回避難訓練

開所時間 月曜日～金曜日 下校時～20:00 (うち延長保育17:30～20:00)

土曜日 8:00～19:00 (うち延長保育 8:00～8:30/17:30～19:00)

長期休校日 7:30～20:00 (うち延長保育 7:30～8:30/17:30～20:00)

閉所日 日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)



## クラブの方針

### 保育の基本方針

一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む。  
 自発的な遊びを通して、心身の健康と自立を育む。  
 地域「ふれあい」や自然との関わりを大切に、社会性を育む。  
 自主的に学習に取り込む姿勢を育む。  
 家庭との連携を大切に子どもを育む。  
 保護者の就労生活の援助と協力。

## 1、申込みに必要な書類

### ① 児童育成クラブ入会申込書

- ・児童の学年は4月時点の新学年を、祖父母が同居している場合は、世帯の別に関係なく、「家族の状況」の欄に必ず記入してください。

### ② 家族調書（同居の家族全員についてご記入ください。）

### ③ 延長保育申請兼登録書(延長保育を登録される方のみ)

### ④ 保護者の就労状況証明書等

- ・兄弟姉妹等で入会希望される場合は、コピーをそれぞれに添付してください。

入会を希望する理由	必要添付書類
ア 保護者の就労	会社勤務の場合 就労状況証明書 自営業の場合 就労状況証明書記入の上、開業届 (収受印のあるもの)または確定申告書等、自営業である証明となる書類の写しの添付
イ 産前産後休暇 <small>(11産月を除く産前2か月から産後6か月まで)</small>	母子健康手帳等、出産予定日・出産日が確認できるもの(写し可)
ウ 保護者の疾病	医師の診断書(写しも可)
エ 就業を目的にした職業訓練、 学校への就学	在学証明書(期間のあるもの) または学生書の写し

\*就労証明書は保育所入所申請様式での証明書のコピーも受理します。その場合は入所施設名をさくらに訂正してください。なお、児童育成クラブの就労証明書様式では、保育所入所申請はできませんのでご了承ください。

## 2、開設日および開設時間

### ○ 基本保育時間

- ・平日は、放課後から午後5時30分まで
- ・土曜日および学校休業期間は、午前8時30分から午後5時30分

### ○ 延長保育時間

午前延長は午前7時30分から8時30分まで、午後延長は午後5時30分から8時まで  
尚、土曜日は午前8時から午後7時までです。

### ○ 休所日

- ・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- ・台風や災害が起きた場合や感染症等において学級閉鎖になった場合

\*土曜日および学校休業期間の登所、全ての降所については、保護者または保護者の依頼を受けた18才以上の方による送迎をお願いします。(入会年度に19才以上となる方)

## 3、入退会について

### ○ 途中入会したい場合

毎月1日が入会日となりますので、前月20日までに上記の必要書類をさくらまたは草津市役所まで提出してください。定員に余裕があれば入会していただくことができます。

### ○ 学校休業期間(春・夏・冬休み)に一時入会したい場合(在籍者以外は別途申込願います)

夏休みについては、毎年6月1日号「広報さつ」および市ホームページに募集記事を掲載します。  
春休み、冬休みについては休業日の2ヶ月前頃から受付を行います。

### ○ 退会したい場合

毎月末が退会日となりますので、「児童育成クラブ退会届書」を退会予定日の10日前までに提出してください。(用紙は、さくらにあります。)

## 4、入会の取り消しについて

### ① 入会基準を満たさなくなったとき

- ・保護者が育児休暇 期間を産後6ヶ月経過した後、就労復帰しない場合
- ・年度途中で離職し、求職期間が3ヶ月以上を超える場合

### ② 入会申請書に虚偽があったとき

### ③ 保育料を3ヶ月以上滞納したとき

### ④ クラブの管理運営上支障があるとき

## 5、保育料について

### ○ 通常入会児童(1人あたり)

期 間	基本保育料金	延長保育料金(※スポット料金)		当施設独自事業	
		午 前 (8:00～8:30)	午 後 (17:30～19:00)	午 前 (7:30～8:00)	午 後 (19:00～20:00)
4月～3月 (8月を除く)	9,000円/月	500円/月	2,000円/月 (*200円/5回まで)	500円	30分毎に 2,500円/月 (*500円/3回まで)
8月	11,500円/月				

### ○ 学校休業期間一時入会児童(1人あたり) 【予定】

期 間	基本保育料金	延長保育料金(※スポット料金)		当施設独自事業	
		午 前 (8:00～8:30)	午 後 (17:30～19:00)	午 前 (7:30～8:00)	午 後 (19:00～20:00)
学年始休業日 (4/1～4/8)	3,500円	400円	600円 (*200円/2回まで)	500円	30分毎に1,000円/月 (*500円/2回まで)
夏季休業日 (7/21～8/25)	13,000円	1,800円	2,500円 (*200円/5回まで)	1,000円	30分毎に2,500円/月 (*500円/3回まで)
冬季休業日 (12/24～1/6)	3,500円	400円	600円 (*200円/2回まで)	500円	30分毎に1,000円/月 (*500円/2回まで)
学年末休業日 (3/25～3/31)	3,000円	300円	500円 (*200円/2回まで)	500円	30分毎に1,000円/月 (*500円/2回まで)

\*スポット料金とは、延長保育を登録していない方が、やむを得ない理由で延長保育を利用する場合の料金です。上記の回数を超えた場合は、月額料金が発生します。

\*延長保育申請兼登録をおこなった時点で、ご利用実績がない場合でも延長保育料の徴収対象となります。年度途中で利用の変更がある場合は、随時申し出てください。

### ○ 保育料の減免について

ひとり親家庭、非課税世帯など入会児童の世帯事情により、保育料が減免できる場合があります。(毎年申請が必要です、詳しくはお尋ねください。)

## 6、その他

・保育料以外に、おやつ代、教材などの経費は実費負担が必要となります。

・学校休業日(土曜日、夏休み等)および給食が無いときは、お弁当を持参していただきます。

・草津駅へは、保護者との相談によりお迎えに行きます。